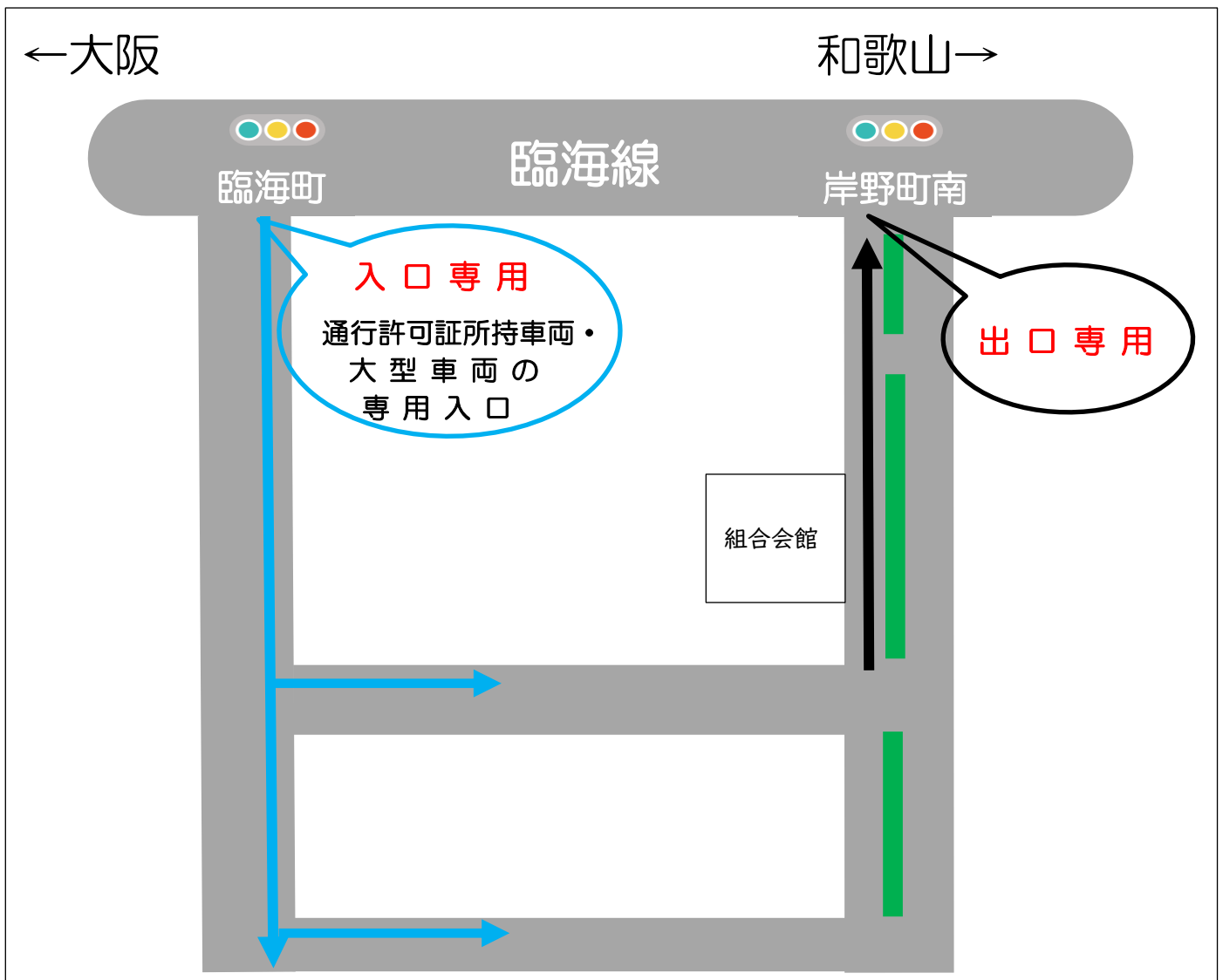


1. 団地内通行規制

(1)日時 本曳の2日間 ※試験曳は、通行規制を行いません。(通常通り)

- ① 令和4年9月17日(土) 4時00分~20時00分 [16時間]
- ② 令和4年9月18日(日) 7時00分~20時00分 [13時間]

(2)場所 団地内出入口2ヶ所



『臨海町交差点』は、組合発行通行許可証 所持車両(乗用車)・大型車両・単車・自転車専用の入口です。

『岸野町南交差点』は、出口専用入口です。

2. 通行許可証

(1) 本曳き2日間の団地内進入車両(乗用車)を対象に鉄工団地独自の通行許可証[岸和田警察署承認]を発行いたします。

ただし、トラック・単車・自転車は通行許可証不要とします。

(2) 団地内への入口は、臨海町交差点のみ、出口は岸野町南交差点のみとし、団地内を一方通行にします。(別紙1)参照

(3) 通行許可証の無い車両は団地内へ進入できません。

(4) 通行許可証は、運転席前のフロント部分の見える位置に、必ずご提示ください。

【祭礼終了後】

通行許可証の組合への返却は不要ですが、各社の責任において破棄処分をお願いします。

3. お申込について

(1) 通行許可証発行申込書(別紙2)に必要事項を記載して、組合事務局までお申込ください。

(2) 締切後、請求書をお送りさせていただきますので、受取時にお支払ください。

(3) 締切：令和4年8月25日(木)まで

(4) 発行：令和4年9月8日(木)・9日(金)に組合事務局まで受取をお願いします。